

## 行政経営会議の内容

件 名	大和市国民健康保険における税率等改定について
所 管 部	あんしん福祉部
日時・場所	令和8年1月14日（水） 9:45～10:05 政策会議室
出 席 者	市長、副市長、教育長、市長室長、未来政策部長、総務部長、市民経済・にぎわい創出部長、環境共生部長、健幸・スポーツ部長、あんしん福祉部長、こども部長、まちづくり部長、病院事務局長、消防長、教育部長、議会事務局長、保険年金課長
提 出 理 由	大和市国民健康保険における税率等改定について、大和市国民健康保険運営協議会に諮問等を行うにあたり、その内容について了承を得るため
会議経過	<p><b>【主な意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>令和8年度から段階的に導入される子ども・子育て支援納付金だが、本市の国民健康保険においては、保険税収入や基金残高を踏まえて令和9年度以降の税率等改定は今後協議していくとしている。再度、税率等改定を行う場合、議会の議決が必要か。</li> <p>（所管部）国民健康保険は医療給付費の動向や税の収納状況など不確定な要素が多いため確定的なことは申し上げられないが、令和9年度の税率等改定は現在のところ考えていない。</p> <li>今後の税率等改定を検討する材料として、令和8年度の基金残高見込み554百万円は適正な額か。また、基金を取り崩した場合のリスクはどのようなものが考えられるか。</li> <p>（所管部）県が神奈川県国民健康保険運営方針を策定しており、年度間の保険料水準の大きな変動や保険税収納額リスクに備えるためとして、保険税調定額の5%以上の財政調整基金を造成するように求めている。本市において、令和8年度の保険税調定額は4,840百万円を見込んでおり、その5%にあたる242百万円以上の基金残高が確保されているため、安定的に運営されていると言える。</p> <li>子ども・子育て支援納付金分を被保険者から徴収しないとした場合、160百万円は市の負担となるのか。</li> <p>（所管部）この制度は国民健康保険のみならず全医療保険者に適用される制度である。本市の子ども・子育て支援納付金は160百万円であるのに対し、決算状況や基金残高を見極め、110百万円の増収となる税率等に設定することで、被保険者の負担を抑えている。</p> <li>基金を活用すれば税率等を上げる必要がないという意見や、令和6年度からあまり間を置かずに税率等を上げることへの指摘が出てくるとおもうので、丁寧に説明をしていかなければいけない。</li> <p>（所管部）この子ども・子育て支援金制度について、なぜ導入され、なぜ各世代が負担をしなければならないか、市民に理解いただく必要があると認識している。制度の説明と周知をしていきたい。</p> </ul>
会議結果	案のとおり、進めていく。